

□ 119番通報時のお願い □

□ 119番は緊急通報のための専用回線です。

119番で夜間・休日の病院や災害発生などの問合せを行うと、命にかかわる通報を受理できなくなることがあります。緊急時以外の119番の利用はご遠慮ください。

火災などの災害情報は、災害情報ダイヤル(0180-999-009)で案内しています。

□ 救急車の要請は、なるべくコードレス電話機等を使用してください。

傷病者(救急車を必要とされている方)の状況確認や通報者に応急手当等を依頼することがあるため、なるべくコードレス電話機を使用してください。

携帯電話の場合は、スピーカーホンへの切換えをお願いします。

□ 通報者の方に応急手当をお願いすることがあります。

通報内容から必要がある場合は応急手当での口頭指導を行うことがあります。救急隊到着まで応急手当を実施することで、救命の可能性が高まることが期待できますので、感染防止に留意のうえ是非ご協力ください。

例1. 意識、呼吸がない → 心臓マッサージ

例2. (大量)出血がある → 止血(直接圧迫)

□ 緊急車両はサイレンを鳴らさずに出動することはできません。

「サイレンの音は鳴らさないください。」と通報時に、おっしゃる方が多いですが、救急車を含む緊急車両はサイレンや赤色灯を使用しないと法律上、緊急車両と認められません。

安全、迅速に現場に向かえるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

□ 携帯電話からの通報は管轄外の消防本部に繋がる場合があります。

市境などで通報した場合に管轄外の消防本部に繋がる場合がありますが、鹿児島市消防局へ転送されますので、電話を切らずに通信員の指示に従ってください。